

会議名	令和 8 年度第 1 回多摩市交通安全対策会議		
開催日時	令和 8 年 8 月 4 日（火）午前 1 1 時～午後 0 時		
開催場所	多摩市役所東庁舎会議室		
会議次第			
議事	(1) 第 1 1 次多摩市交通安全計画に基づく令和 7 年度事業の実施状況について (2) 第 1 2 次多摩市交通安全計画の策定について (3) その他情報共有		
出欠席（敬称略）			
(1) 出席委員・6 名（ ）内は代理出席者			
No.	職名	氏名	構成委員
1	会長	阿部 裕行	多摩市長
2	委員	鈴木 直也 ※欠席	東京都南多摩東部建設事務所長
3	委員	金岡 健生 (永吉 申二)	警視庁多摩中央警察署長 (警視庁多摩中央警察署交通課長)
4	委員	甫出 憲治 (岡 敬祐)	東京消防庁多摩消防署長 (東京消防庁多摩消防署警防課長)
5	委員	千田 拓雄	多摩稲城交通安全協会会長
6	委員	千葉 正法	多摩市教育委員会教育長
7	委員	小柳 一成	多摩市都市整備部長
(2) 欠席委員・・・1 名			
(3) 事務局・・・3 名（多摩市都市整備部道路交通課長・道路交通課交通担当）			
(4) 傍聴者・・・0 名			

会議要点録	
1 開会	○事務局 多摩市交通安全対策会議の概要について説明を行った。 配布資料の確認を行った。
2 会長挨拶	○会長 会長が開会の挨拶を行った。
3 議事	(1) <u>第 1 1 次多摩市交通安全計画に基づく令和 7 年度事業の実施状況について</u> 資料に基づき、各委員より、それぞれの取組項目等に係る報告があった。 ○鈴木（事務局代読）委員 ・道路における交通安全対策の推進 南多摩尾根幹線道路の 4 車線化事業について、南野陸橋（仮称）の上部工仕上げ工事及び取付擁壁工事を実施したほか、鶴牧地区で擁壁工事を実施した。 永山六丁目付近の鎌倉街道交差点において、右折待機車両による渋滞解消を目的とした右折レーン整備を実施した。

- ・交通安全施設等整備事業の推進について

道路照明のLEDランプ取替93灯及び区画線5,906mの整備を実施した。

○金岡（代理 永吉）委員

- ・道路交通環境の整備について

横断歩道や交通安全施設の整備、ゾーン30の整備、信号機の改良等を実施した。

- ・交通安全意識の啓発について

年間198回、24,276人を対象に実施し、特に安全運転管理者、高齢者、高校生への教育に力を入れて実施した。

- ・道路交通秩序の維持について

飲酒運転根絶啓発活動やデジタルサイネージを活用した広報啓発活動、自転車ヘルメット着用促進、リターンライダー対策等を継続して実施した。

○甫出（代理 岡）委員

- ・交通救助体制の確保について

令和7年の救急活動状況は9,378件であり、そのうち、多摩管内の交通災害出動件数等は60件であった。

- ・応急手当等の普及啓発について

救命講習等の受講者数は前年から大幅に増加し、応急手当の普及啓発を進めることができた。

- ・救急相談センターの利用促進について

「#7119」東京消防庁救急相談センターの利用件数も増加した。

○千田委員

- ・主な活動について

秋の全国交通安全運動やTOKYO交通安全キャンペーン、飲酒運転根絶キャンペーン、駅前放置自転車クリーンキャンペーン等の活動を行った。また、高齢者、自転車利用者及び二輪車利用者に対する交通安全啓発活動を継続的に実施したことに加え、交通安全フェスティバルの開催などを通じて市民の交通安全意識向上に努めた。

○千葉委員

- ・通学路の安全対策の推進について

関係機関合同による通学路安全点検を実施し、危険箇所への路面表示や注意喚起看板の設置などの安全対策を進めた。また、通学路安全整理業務従事者の配置や横断幕設置などにより、児童・生徒の登下校時の安全確保に取り組んだ。

○小柳委員

- ・安全安心な生活道路の構築について

市道5路線における舗装補修工事や視覚障がい者誘導ブロックの整備、道路照明の整備を実施した。

- ・段階的・体系的な交通安全教室の推進

交通公園での交通安全教室や出張型交通安全教室を実施するとともに、中学校及びキタカイ防災フェスタにおいてスケアードストレートによる疑似体験型交通安全教育を実施した。

- ・交通災害共済制度の加入促進

交通災害共済については加入者数の減少傾向が続いており、令和9年度を募集最終年度として制度を終了する予定である。

(2) 第12次多摩市交通安全計画の策定について

○事務局

第12次多摩市交通安全計画の策定方針について説明を行った。

計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とし、東京都交通安全計画との整合を図りながら策定を進める。

また、第11次計画において掲げた「交通事故死者数ゼロ」及び「交通事故死傷者数270人以下」の目標は達成に至らなかったことから、第12次計画においても同目標を継続する方針を示した。

重視すべき視点については、①「高齢者及び子どもの交通安全の確保」、②「自転車の安全利用の促進」、③「二輪車の安全対策の推進」、④「飲酒運転の根絶」を継続するとともに、新たに、⑤「特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの安全対策の推進」、⑥「外国人の交通安全対策の推進」、⑦「自動運転技術の研究」の3項目を追加する方針を示した。

第12次計画策定に向けてのスケジュールについて説明した。

○会長

自動運転技術については、多摩ニュータウン地域が実証実験に適した環境を有していることから、公共交通の維持や運転手不足対策の観点からも研究を進める必要がある。

○金岡（代理 永吉）委員

重視すべき視点にある「自動運転技術の研究」は、何か特定の交通手段を想定しているものか。

○事務局

「自動運転技術の研究」については、特定の交通手段を対象とするものではない。自動運転技術の社会実装は、交通安全の観点からも有益であると考ええる。

○金岡（代理 永吉）委員

自動運転技術については、技術開発が急速に進展している一方で、実際の運用に当たっては歩行者、自転車、緊急車両等との混在環境における安全性の確保が重要である。また、自動運転の活用に向けては、今後も技術動向を注視しながら検討を進めていく必要がある。

(3) その他情報交換

なし

4 閉会

会長より閉会の挨拶があり、会議を終了した。

以上